

婦人の能力を職場にいかす
機会をひろげよう

労働省婦人センター

〒100-0001 東京都千代田区千代田

1988年

はじめに

最近の経済成長と技術革新の進展にともなう婦人労働者はますます増加し、労働者総数の3分の1を占めて産業に重要な役割りを果しております。

技術の急速な進歩にともない、婦人が進出する職業分野も多種多様に広がっており、職場で要求される技能や専門的技術の変化も激しく婦人の特殊な条件のために、ひとりひとりの能力や技能、専門的技術が充分いかし得ないざらいがみられます。

今年の第13回「働く婦人の福祉運動」では昨年同様——婦人の能力を職場にいかす機会をひろげよう——という目標をとりあげました。

このパンフレットは運動用の資料として作成したもので、働く婦人の統計的実情と、婦人の能力を職場にいかす機会をひろげるための諸問題を取りあげ、労使の皆様の御参考に供するものです。

1 9 6 5 年 8 月

労働省 婦人少年局

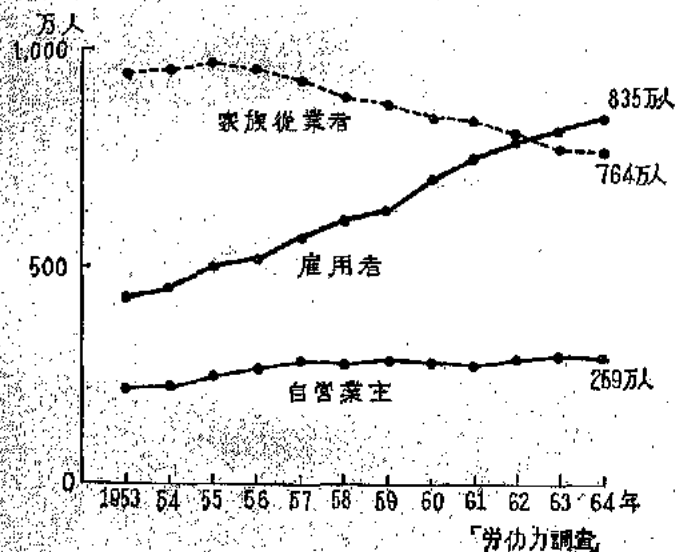
目 次

1. 婦人は、産業をささえる力です。..... 3 頁
2. 働く婦人は、こんなに変わってきています。.....10
3. 婦人の能力は十分にいかされているでしょうか.....16
4. 婦人の能力を職場にいかすために.....17
5. 婦人には母性としての社会的責任があります。.....17

1、婦人は、産業をささえる力です。

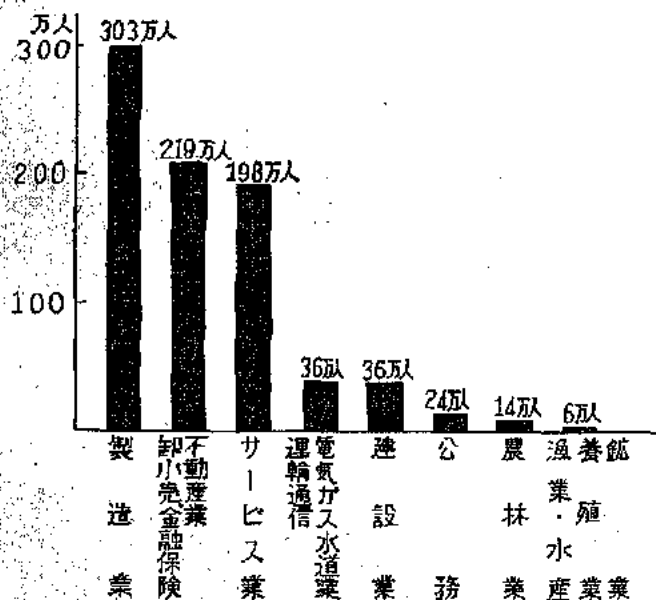
—働く婦人は、こんなにのびています。—

現在、働く婦人は、835万人です



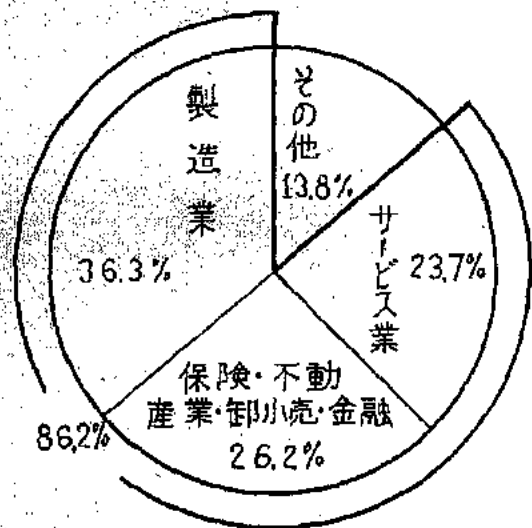
職場で働く婦人は、年々増え、雇用者全体の約3分1のを占める835万人になりました。これは今まで家族従業者より下回っていた雇用労働者の割合が上回り10年前にくらべて約2倍の増加です。

婦人たちの多くは、このような分野で働いています。



婦人の働く産業分野は広く、工場労働者、事務員、店員、教員などいろいろな職業に働いています。なかでも、工場労働者として働く婦人がもっとも多く、職場で働く婦人の約3分の1を占めています。

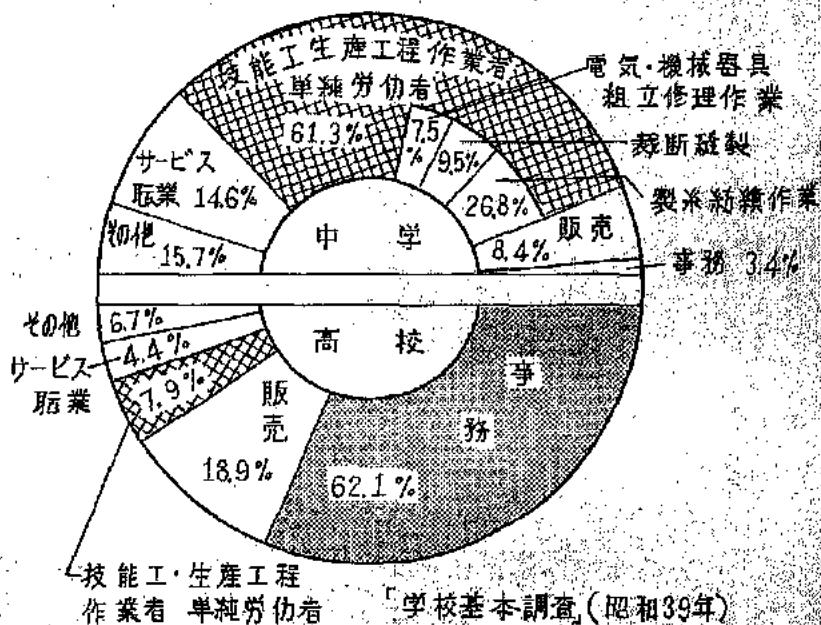
「労働力調査(昭和39年)」

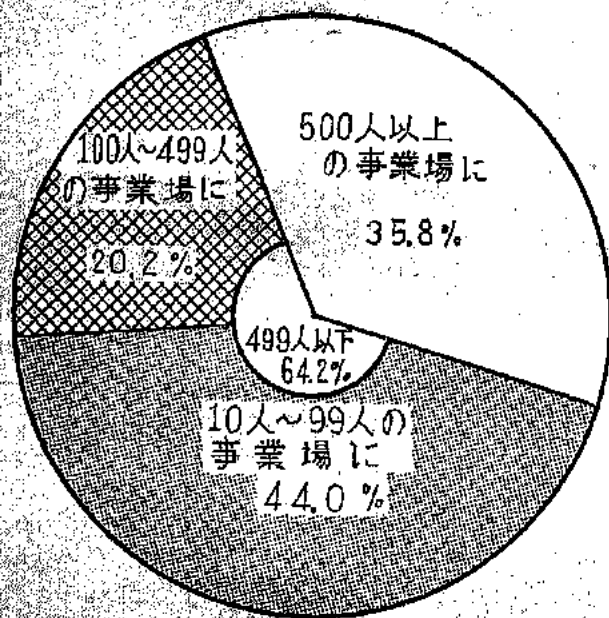


「労働力調査」 (昭和39年)

ことに製造業、卸小売、金融、保険、不動産業、サービス業についている婦人が多く、これらが全体の約9割を占めています。

中学卒ではその60%が単純作業に従事し、高校卒では62%が事務職に従事しているのが特徴的で、中学卒と高校卒とでは大きな違いがみられます。



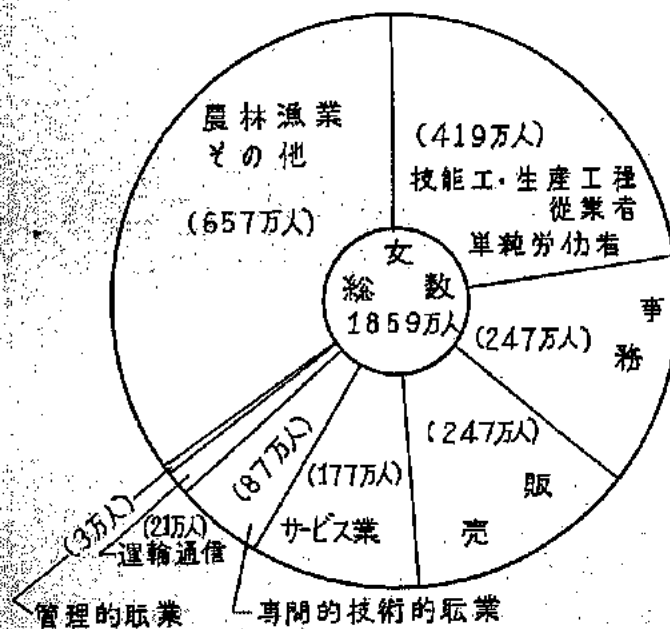


婦人は、あらゆる職場にのびていますが、単純な作業や、補助的な仕事に従事している者がほとんどです。

これら、働く婦人の半数以上の人達は、中小企業で働いています。

「賃金構造基本調査(昭和39年)」

婦人は、このような職業に進出しています。



「労働力調査」(昭和39年)

婦人の中には、すぐれた知識や、技能をいかして働く人連が増えています。

専門的技術的職業についている人は約87万人います。

— 例えば、教員、看護婦、助産婦、保健婦、薬剤師、医師、X線技師、各種研究所の研究員、大学の教授、助教授、判事、検事、建築士、新聞記者、ラジオ、テレビのプロデューサー、ディレクターなど。

— 管理監督的職業についている人は、約3万人です。

— 一例えば、銀行の課長代理、生産工場の課長、官公庁の課長、公立の小中学校長、病院の医長、看護部部長、総婦長、保健所所長など。

働く婦人の職業分野も変化してきています。

—— 特殊な技能を必要とする新しい職種もでてきています。 ——

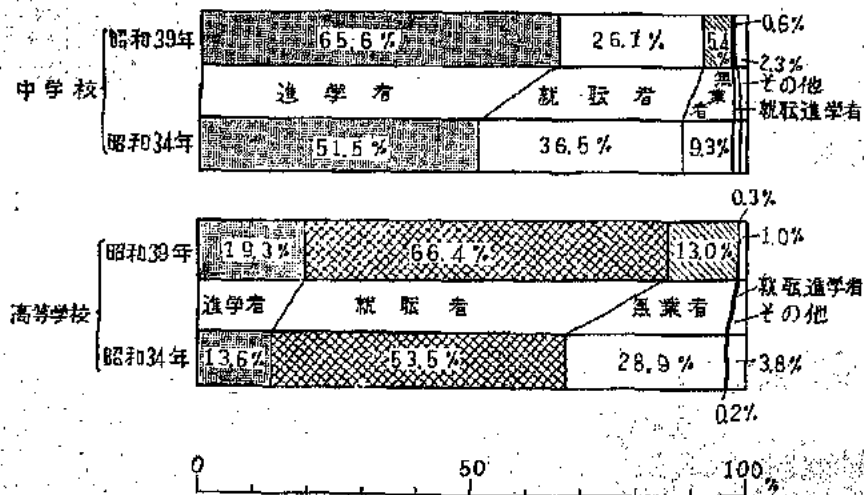
新しい機械、技術の導入や、合理化により、働く婦人の仕事の内容も変わってきています。

例えば、電子計算機関係のプログラマー、キーパンチャー、テレタイピスト、オペレーターなど。そのほとんどが、事務機械の操作員です。婦人の技能をいかす新しい職業として注目されています。

2. 働く婦人は、こんなに変わってきています。

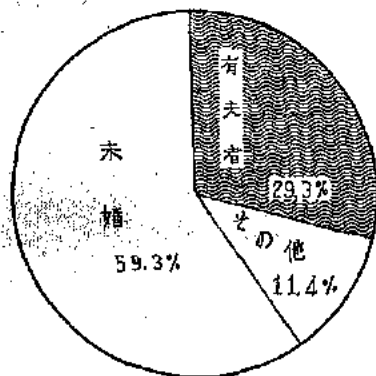
女子の学歴がたかまり学校卒業後は、職場に
でて働くことが当然のことになりました。

高校卒業後、全体の約7割の女子が職場にでており、中学卒業後の女子も、進学する者以外はほとんどが就職して
います。

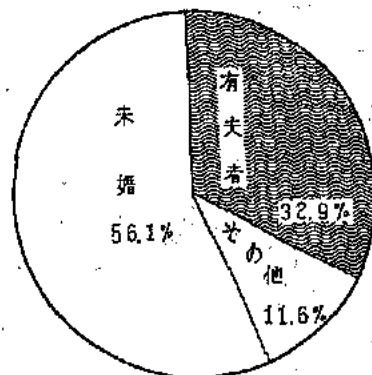


学校基本調査

家庭に責任のある婦人がふえています。



(昭和37年)



(昭和39年)

「労働力調査」

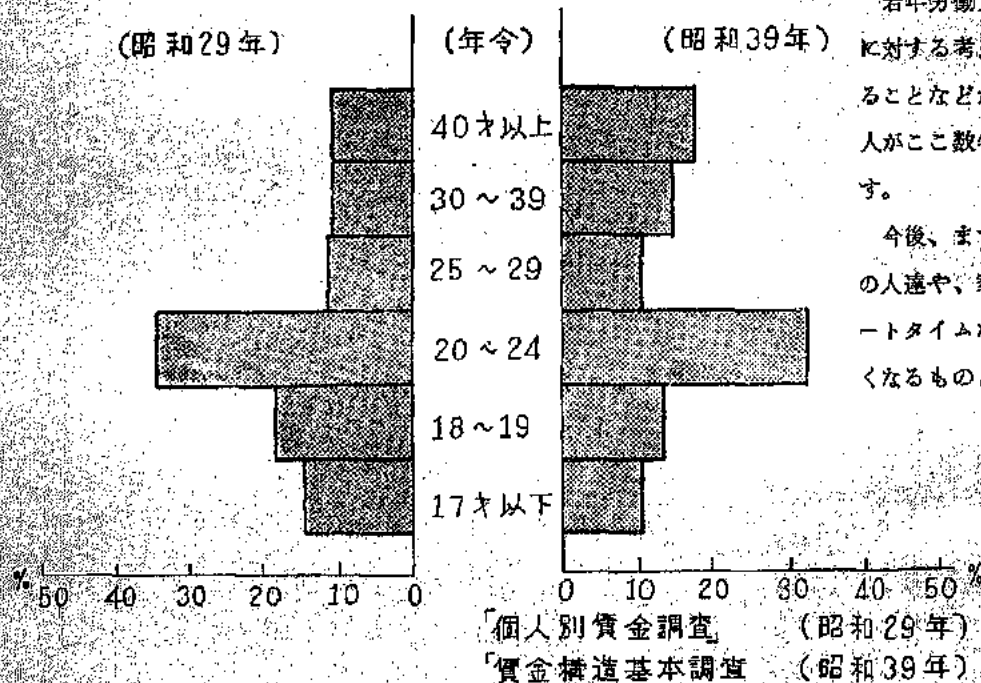
従来、戦場に働く婦人は、若い人達に限られていましたが、現在では結婚をしても仕事をつづける人が多くなりました。職場で働く婦人のおよそ3人に1人が有配偶者です。

これは

- 婦人の家庭生活が変化してきていること。
- 出生児数が減少していること。
- 生活水準があがり経済的必要性があること。

などが、産業の要請と相まって婦人を家庭から社会へ、進出させたのだといえましょう。

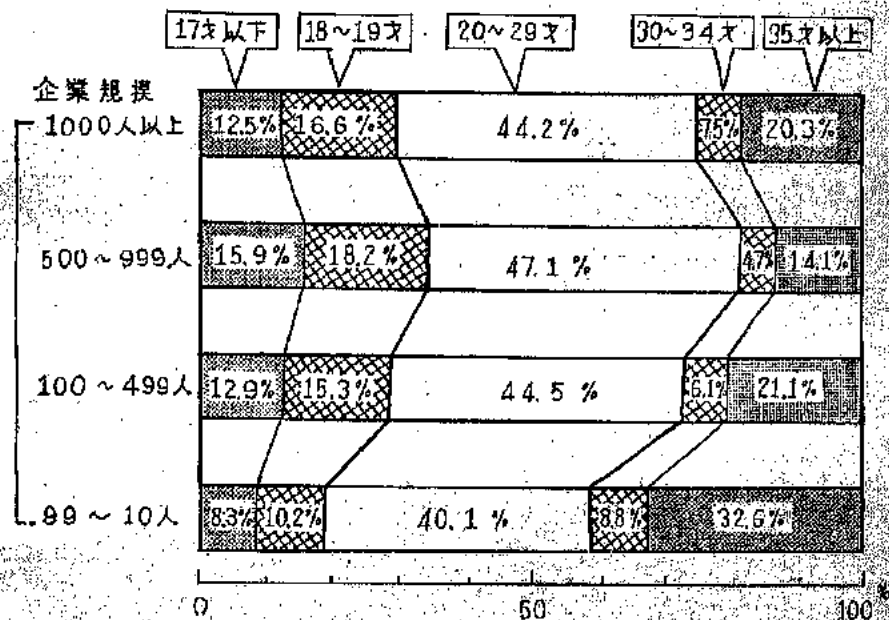
職場には、中高年婦人がふえています。



若年労働力の不足と、婦人の職業に対する考え方などが変わってきていることなどから職場で働く中高年婦人がここ数年非常にふえてきています。

今後、ますます、これら中高年層の人達や、家庭責任をもつ婦人のパートタイムなどによる職場進出も多くなるものと思われます。

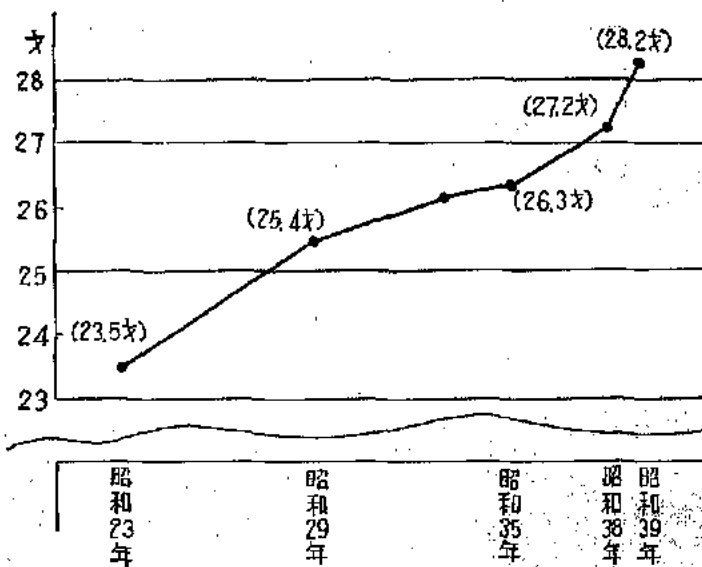
これらの中高年層婦人の多くは、中小企業に集中しています。



「賃金構造基本調査」(昭和39年)

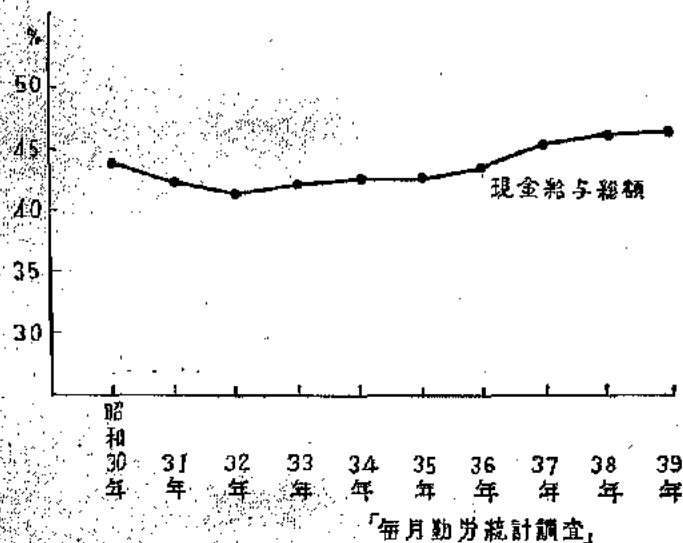
働く婦人の平均年齢は28.2歳です。

働く婦人の勤続年数は3.8年で平均年齢は年々高くなってきています。



賃金構造基本調査

婦人の賃金はあがっています。



婦人の賃金は、除々ではありますが、上昇しています。しかし、まだ男子の46.7%にすぎません。また若年労働者、技能者の不足により、初任給は上昇しましたが、中高年層における婦人の賃金は依然ひくい状態です。

(常雇30人以上、事業所、年平均)

3. 婦人の能力を職場にいかす機会をひろげよう

婦人の能力は十分にいかされているでしょうか

婦人は職場でどのように受け入れられているでしょうか。—

◎ 事業主は——働く婦人を——こんな風にみています。

- ① 職業意識がひくく腰かけである。
- ② 積極性がなく創意研究心が足りない。
- ③ 責任感が乏しく応用性、融通性がない。
- ④ 依頼心が強く、自主性がない。
- ⑤ 企画力、創造力、判断力に欠ける。

などの理由から婦人は単純労働者、補助的労働者としてしか期待していない、という見方をしています。

◎ 婦人労働者はこのようにっています。

- ① 雑用が多すぎる。
- ② 仕事が単調で面白くない。
- ③ 責任ある仕事がしたい。
- ④ いろいろの仕事をおぼえたい。

など不満をもっている人がたくさんいます。

このようにそれぞれの立場によって見方や主張がちがっています。

たしかに婦人は男子にくらべて能力が低く労働意欲に乏しいといわれていますが、婦人の中には、専門的な技能をいかして男子以上に能率をあげ能力を発揮している人もたくさんいます。しかし、まだ、婦人の労働力が十分いかされているとはいえません。使用者のちよとした配慮や考え方を变えることによって婦人労働者が意欲をもち、能力を発揮している例がたくさんあります。

例えば

- ① 従来、男子だけが派遣されているセミナーに女子を参加させたところ全員プライドをもち、責任をもって仕事をするようになった。
- ② 辞職を申し出た工場の電話交換手を、サービスステーションの事務にかえたところ辞意もなくなり働いており、ほとんどの責任をもたせているが非常によくやっている、など。

能力や労働意欲は個人差であって性別ではありません。その点からも、婦人の能力を開発し、活用することがもっとも大切だといえましょう。

4. 婦人の能力を職業にいかすために

○ 職場内外での教育訓練の機会が婦人にもひらかれているでしょうか。

婦人は、勤続年数も短かく結婚退職が多いため訓練をする必要がないといわれてきました。しかし、最近では、中高年令層の婦人がふえ、結婚しても仕事をつづける人が多くなっています。そこでこのような勤続年数の長い婦人連には、職場内で男子と同じように研修や再訓練の機会を与えるところが少しづつふえています。

ある職場では

▲25歳以上の女子に既婚未婚の別なく、2～4日集合教育で中堅職員研修をしています。

▲以前は入社時教育以外行なわなかったが、10年勤続以上の女子を対象に初級管理者コースとして研修を行なった。修了者はリーダーシップをもつようになり、職場の人間関係がよくなり効果をあげているなど、婦人労働者もこれらの機会を積極的にとらえ、労働意欲をたかめることが大切です。

ある婦人労働者は

▲得意先係を自分から申出て外務員に任命され、効果をあげており、支店長の信頼を得ています。

▲女子監督者教育が行なわれ、受講した婦人は会社から腰掛的とみられていると思っていたのに教育を受けて希望をもつことができたとはっきりしています。これは機会をとらえた良い事例といえるでしょう。

—働く婦人は技能を身につけることも大切です—

技術革新により職場には、いろいろな変化がみられます。それに伴い婦人の職業分野も変わってきました。

●変化した新しい仕事の分野を適確に処理したり整理したりすることも大切です。

- 新しい職種を身につけることや、あらたな技術をもつことも大切なことです。

職場内における婦人のための職業訓練は、ほとんどが接偶訓練でありまだ十分とはいえません

△事業内職業訓練の状況をみると、女子訓練生数は8,380人で、訓練生総数の10.5%にあたる婦人が事業内で実施している職業訓練を受けています。

職種別にみると

洋服工6,703人(80.0%)で最も多く、洋服工の1,353人、(16.1%)ドビー及びタペット機械調整工178人(2.1%)機械調整工78人(0.9%)、印刷工19人機械工9人、建築板金工8人で、

洋服工と洋服工の2職種で女子訓練生の96.1%を占めています。

- 技術を必要とする職業には女子にも訓練、再訓練の機会が与えられています。

▲女子の特性を十分發揮させる必要上、多少の技術を修得しなければ作業のできない職場では、1～2年は徹底した職業訓練を行なっています。本人の努力により下記のような昇進の道も開かれています。

採用試験	適職検査、その他
基礎訓練	{ 学科 2ヵ月 実習 1ヵ月
見習期間	6ヵ月
半位試験	勤続2年以上有資格
高等部試験	勤続4年以上

監督者訓練、大学卒又は永年勤続者（電話局）

▲ 職場内の研修や講習会には進んで出席する。

▲ 登用試験などを進んで受ける等は、大切なことです。

企業内で男子と均等に教育の機会を与えても婦人は受けたがらないといわれています。これではせっかくの機会をのがすばかりでなく、婦人の進路を婦人自ら放棄していることになります。技能をみがくとともに適性を発見し、これをのばすように努力することが望まれます。

一方、職場外の機会をとらえ、技術技能等を身につけることも必要なことです。

例えば

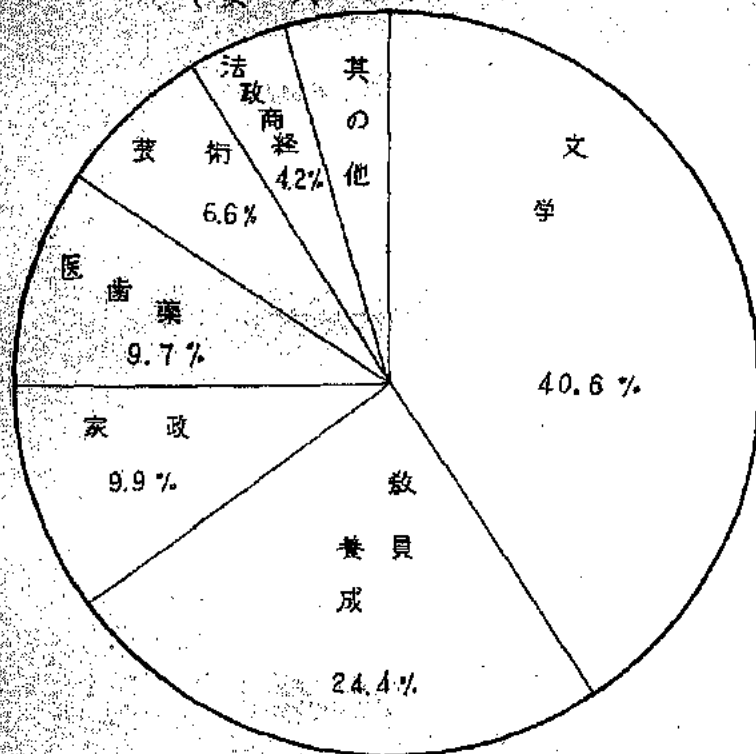
▲職業訓練所を活用する。

○現在全国に351カ所設置されています。（昭和39年5月1日現在）

訓練生総数は57,111人、その中、女子は7,170人で総数の12.6%に当たります。

訓練種目は現在100職種ありますが訓練定員数には男女区別はなく、男子と同じ訓練を受けることができます。婦人が受けている訓練種目の中でもっとも多いものは、洋裁工（ミシン縫製、洋服を含む）、事務員（秘書、経理事務を含む）美容師、理容師、和文、英文タイピストなどが主なものです。しかし、機械工、機械製図工、製紙工、写図工、無線通信員、ラジオ、テレビ組立工など男子が多い訓練種目の中にも婦人が入って訓練を受けているのがめだっています。

(女子大学生学部別割合)



『文部統計速報』(昭和39年3月)

▲ 各種学校で技術を身につける。

○現在全国に7,931校設置されています。

(学校基本調査—昭和39年—)

各種学校の女子生徒総数は、1,010,769人で男子の約2.7倍です。この中には婦人の一般教養として、又、花嫁修業のために修得するという課目が目立ちますが、簿記珠算、経理事務、タイピスト、美容師、理容師、看護婦、助産婦、保健婦、保母、医療技術、歯科衛生士など、職業人としての技術を修得する婦人も多くいます。

▲ 大学や専門学校で高い知識と技術を修得し専門的技術的職業につくこともできます。

婦人の進学率が高まり、男子と同じように教育の機会が与えられています。しかし、これらの専門的な高い技能をもった婦人が増え社会にでて活躍している反面、大学卒

の婦人の就職状況はかならずしもよくありません。身につけた高い知識技能を社会にいかす心が主えをもつことが必要です。

▲ 民間団体が行なっているものもあります。

例えば、

YWCAの中に秘書養成科が設けられておりここでは秘書としての専門的な職業技術を身につけることができます。

▲ 企業外で行なう指導者研修会なども開催されています。

例えば

○婦人職場指導者セミナー（労働協会、婦人少年協会主催）東京で3日間開催、

○女子社員訓練リーダー養成講習（産業能率短大主催）東京で10日間開催など。

これらに出席した婦人達は意欲を高め、職場の中堅指導者として能力を発揮しています。

働く婦人が、進展する社会の要請にこたえられるようにするには、このような機会を積極的にとらえ技能や、資格を身につけて職場へ進出し、実力を発揮する強い心が主えが大切です。

一方、使用者は、教育程度の高くなった婦人に単調な仕事だけをおしつけるのではなく、技能を向上させるような方法を考えることが大切です。

5. 婦人には母性としての社会的責任があります。

○生理休暇一出産にともなう母性保護として社会が当然与えなければならないこととして特別に認められていま

す。「生理休暇の取り方」が問題にされていますが、法の主旨をよく理解して利用することが大切です。又事業所がこれを取ったことを理由に不利益な取扱いをすることは好ましいことではありません。

○産前産後休暇—安心して休暇がとれるように周囲の人々の理解がのぞまれます。

また産休補助員をおく工夫が必要ですが、最近では、この他育児休職制、つわり休暇、通院休暇等、新しい母性保護と育児問題が社会の関心をあつめています。このように働く婦人には特別の法律で母性を保護しています。

これは、次の世代のために母となる大切な使命をもっているからです。

働く婦人は職業意識をたかめ職場でその能力をいかす努力が大切です。

婦人が、母性を守りつつ男子と同等の職務に配置され、昇進、昇格等も同等に行なおれるためには婦人自身労働意欲をもつことはもちろん、婦人の職業についての認識を深め、婦人が職場で能力を十分に発揮できるような社会一般の協力が是非必要です。

1965年8月1日 印刷

1965年8月20日 発行

婦人の能力を職場にいかす機会をひろ
げよう。

発行者 労働省婦人少年局

印刷所 信陽堂印刷株式会社